

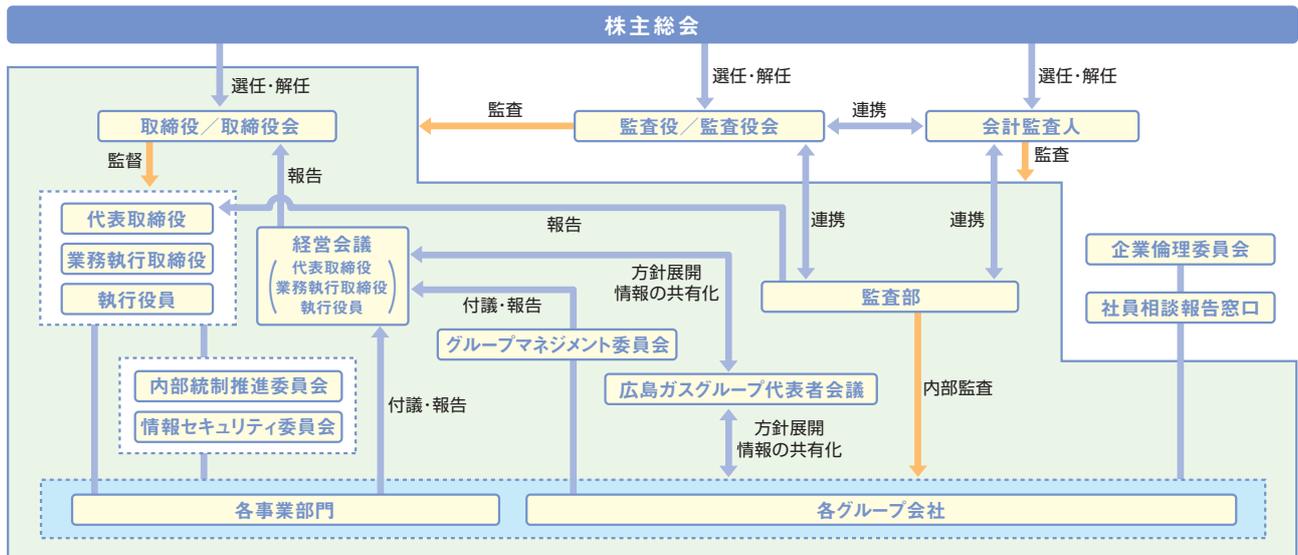
広島ガスグループの経営体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

● 健全で透明な企業経営を行い、お客さま・地域社会・株主の皆さまの信頼にお応えします

当社グループは、「地域社会から信頼される会社をめざす」という広島ガスの経営理念のもと、継続的な企業価値の向上を図るべく、経営の健全性・透明性の確保に向けた実効性あるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

● コーポレート・ガバナンス体制



● 経営組織の構造

経営管理体制

「取締役会」は、社外取締役4名を含む11名で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて開催しています。取締役会においては、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行権限のある取締役の業務執行を監督しています。また、グループ会社の経営状況の報告も行われ、経営全般の監督を行っています。

「経営会議」は、取締役執行役員6名、社内監査役2名、執行役員4名で構成され、原則として月2回、また必要に応じて開催しています。経営会議においては、取締役会から委譲された範囲内で、代表取締役の意思決定を行うとともに、当社の経営統括本部長が委員長を務める「グループマネジメント委員会」から業務の執行状況および経営状況の報告を受け、グループ各社の経営の監督を行っています。

監査体制

「監査役会」は、社外監査役2名を含む4名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針および監査計画等に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務および財産の状況調査を通じて、取締役の業務執行を監査しています。また、子会社については、必要に応じて子会社から営業の報告を求めるとともに、業務および財産の状況を調査しています。

監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長および監査役に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っています。

また、監査役、会計監査人および監査部は、監査方針および監査報告等について定期的に会合を持ち、意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めています。

内部統制

● 内部統制システムの構築に関する基本方針

当社グループの事業は、都市ガス、簡易ガスおよびLPGのベストミックスによる安定的かつ安全なエネルギー供給を含む適正なサービスの提供を使命とする極めて高い公共性と社会的責任を有しているものと考えています。

この社会的使命を遂行し、お客さま、株主、投資家、従業員等のすべてのステークホルダーの信頼に応え、継続的な企業

価値の向上を図るため、「当社グループの業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針」を2006年5月に取締役会で決議し、2009年10月に見直しを行い、それに基づいて、リスクマネジメント・コンプライアンス活動を推進しています。

■ 広島ガスグループのリスクマネジメント・コンプライアンス体制

当社グループでは、経営理念「地域社会から信頼される会社をめざす」を実現するため、下記のようなリスクマネジメント・コンプライアンス体制を構築し、グループ役職員が法令や社会的規範を順守し、良識ある公正な行動により、良き企業市民として地域社会から支持されることをめざしています。

● 行動規範の策定

当社グループでは、職務執行の基準となる各種の「業務規程」や「広島ガスグループ社員行動指針」を策定するとともに、日常業務の中で遭遇するであろういくつかの場面について、問題点を取り上げ解説した「事例に学ぶコンプライアンス」を研修教材として活用することなどにより、適正な業務遂行に役立てています。

● 継続的な教育

当社グループでは、定期的にコンプライアンス教育を実施することにより、当社グループ役職員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反等を許さない企業風土を醸成しています。さらに、グループウェア「内部統制掲示板」や「グ

● 推進体制

当社グループでは、リスクマネジメント・コンプライアンス推進のための担当部署として、内部統制推進部を設置するとともに、内部統制推進委員会やグループマネジメント委員会を設置し、各部門で実施しているリスクマネジメント・コンプライアンス施策の推進状況を管理しています。また、社長および2名の社外弁護士からなる企業倫理委員会を設置し、コ

● 各種リスクへの対応

【自然災害等によるリスクへの対応】

当社グループでは、ガス供給の安定性・安全性を阻害するような大規模な自然災害等によるリスクに対しては、予め規程化している「地震等防災対策要領」に従い、災害・事故発生時の緊急情報連絡体制・指揮命令体制等を整備しており、定期的な想定訓練を実施し、被害拡大の最小化を図っています。

【情報漏洩等によるリスクへの対応】

当社グループでは、情報漏洩等によるリスクに対しては、「情報セキュリティポリシー」に従って、情報セキュリティ委員会を中心とした体制を構築し、個人情報の取り扱いに関する社内啓発活動をはじめ、情報漏洩事故の発生防止に努めるとともに、発生時における情報開示等のあり方についても規程化し、機動的な対応を図っています。

【業務遂行上に発生するリスクへの対応】

当社グループでは、業務遂行上に発生するリスクに対しては、各部門ごとにリスクを識別・分析・評価し、対策案を作成・実施することにより、リスク発生の未然防止を図っています。また、リスク発生時には、内部統制推進部や内部統制推進委員会が中心となって、迅速な問題解決を図るとともに、リスク発生要因等を分析し、再発防止を図っています。

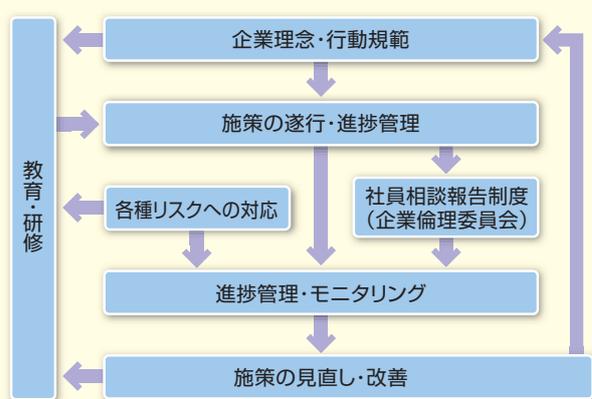
● モニタリング体制

当社グループでは、グループ内部監査を実施するため、社長直轄の組織である監査部を設置し、当社各部門およびグループ各社の業務実態等について、監査スケジュールに基づいた監査を実施しています。また、業務遂行におけるセル

● グループ各社との連携

当社グループでは、「グループ人事交流方針」を策定し、この方針に基づいたグループ各社間での人事交流を実施することにより、リスクマネジメントや連携の強化を図っています。また、グループ各社への監督機能を図るため、「グループ

【リスクマネジメント・コンプライアンス体制の循環サイクル】



ープ広報誌（GASLAND）」を通じた情報の発信や「広島ガスグループ社員行動指針」、「コンプライアンスカード」の配布等、リスクマネジメント・コンプライアンス意識の維持・向上に努めています。

ンプライアンス施策の決定ならびに制度の運用状況の把握と是正策について協議できる体制を整備するとともに、当社グループ社員が、直接、企業倫理委員会の委員等に相談・報告することができる「社員相談報告制度」を導入し、自浄機能の強化を図っています。

フチェック機能の強化を図るため、CSA活動（自己統制評価活動）への継続的な取り組みを実施しており、部門ごとに「セルフチェックリスト」を作成・評価し、その評価結果をもとに監査部による往査を実施しています。

マネジメント委員会」を設置し、グループ各社より「広島ガスグループ会社運用規程」に基づいて上程される業務執行に関する事案について事前に審議を行うなど、リスクの未然防止を図っています。